

令和 5 年度第 2 回昭島市学校給食運営審議会（議事録）

令和 6 年 2 月 8 日

於 市役所 6 階 602 会議室

会 長

本日は、委員の皆さま方には、お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これより、令和 5 年度第 2 回昭島市学校給食運営審議会を始めたいと存じます。

それでは、議事に先立ちまして、高橋学校教育部長から御挨拶申し上げます。

学校教育部長

本日、教育長は別の公務があり、預かりました挨拶文について、代読させていただきます。

教育長の山下でございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、令和 5 年度第 2 回昭島市学校給食運営審議会に御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より、学校給食をはじめ、市政各般、教育行政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

私が、他の公務と重なり、本日出席することが叶わず残念に思っております。本日も、慎重に審議を宜しく願いたします。

さて、私から 1 点、このところ、頻繁に報道されている、学校給食費の無償化につきまして、多摩地区におきましても、複数の自治体が無償化に踏み切るとの報道があったことは、委員の皆様も御存じのことと思います。この背景には、東京都において、無償化を実施した自治体に対し、2 分の 1 の補助を実施するため、都の令和 6 年度予算に 239 億円を計上するとの発表があったことが背景にあるものと考えております。本市におきましても、現下の財政状況や、先々の財政体力を見通すなかで、無償化の実施が可能か否か、鋭意検討を深めております。そう遠からず本市としての対応を、議会等を通じて、公表していくことになります。

ので、御承知おきいただきたく存じます。委員の皆様には、引き続き、学校給食運営にお力添えを賜りたく、宜しくお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

会 長

ありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして、事務局から確認事項等がありましたらお願いします。

学校給食課長

配付資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料は、まず本日の「日程」、次に、(資料1)「令和5年度昭島市学校給食費会計上半期報告書」計4枚綴りの資料。次に、参考資料として配布させていただきます、教育・青少年だよりエール令和5年10月10日発行の第8号では、5ページに「レッツ食育クッキング教室」に関する記事が掲載されております。また、12月20日発行の第9号では、3ページに「食育シンポジウム」に関する記事が掲載されておりますので、是非、御覧いただければと存じます。その他に、食育シンポジウムにおける、アンケートまとめという資料を配布させていただいております。過不足はございませんでしょうか。

事務局からは以上でございます。

会 長

それでは、議事に移りたいと存じます。

報告事項(1)「令和5年度昭島市学校給食費会計上半期報告及び監査について」事務局より、説明を求めます。

収納担当係長

それでは、御報告させていただきます。

報告書の対象期間は、令和5年4月1日から令和5年9月30日まででございます。

「歳入」については、

給食費調定額 4億2152万0697円、

収入済額 1億8465万7999円、

収入未済額 2億3686万2698円、

内訳については、

現年度給食費調定額 4億1976万7848円、

収入済額 1億8416万2302円、

収入未済額 2 億 3560 万 5546 円、
現年度分収納率につきましては、43.87%で、前年度の
51.91%と比較して 8.04%減となります。

続いて、

過年度給食費調定額 175 万 2849 円、
収入済額 49 万 5697 円、
収入未済額 125 万 7152 円、

過年度分収納率は 28.28%で、前年度の 24.25%と比較し
て 4.03%上がっております。なお、現年度分、過年度分
を併せた収納率は、43.81%で、前年度の 51.81%と比較し
て、8%減となっております。

次に、給食費補助金は調定額・収入済額ともに、3662 万
2416 円となっております。

市補助金でございますが、例年、児童・生徒学校給食費
1 食当たり 6 円ですが（保護者の負担軽減および給食の質
の向上のため）令和 5 年度から引き続き食材料費の物価高
騰に対応するため 18 円増額し、児童・生徒の給食 1 食につ
き 24 円となっております。（職員は対象外のため日額で 18
円、月額で 300 円増額しております。）

続いて、繰越金 調定額・収入済額ともに、701 万 1276
円となっております。

諸収入については、預金利子および廃油売却代でござい
ますが、調定額・収入済額ともに 1 万 4395 円となっております。

以上、

歳入合計調定額 4 億 6516 万 8784 円、
収入済額 2 億 2830 万 6086 円、
収入未済額 2 億 3686 万 2698 円、となっております。

次に歳出でございます。

歳出につきましては、全て給食材料費の支出となります。
支出予定額 2 億 1630 万 1958 円、
支出済額 1 億 7104 万 8730 円、
未払額 4525 万 3228 円、となっております。

なお、未払額は9月分食材料費となり、支払日は10月31日となっております。

以上、歳入・歳出、差引残高は、5725万7356円となり、この額が令和5年度下半期会計への繰越となります。

以上の内容において昭島市学校給食費会計規則第16条の規定に基づく監査が令和5年11月7日に行われ、適切に会計処理されていると認定され、その結果を教育長に報告いたしました。

以上、令和5年度の学校給食費会計上半期につきまして報告とさせていただきます。

会 長 ただいま、事務局より説明のありました「令和5年度昭島市学校給食費会計上半期報告及び監査について」御質問、御意見等ございますか。

委 員 給食費の補助金について質問があります。1食あたり24円補助されており、職員等は対象外であることについては、理解いたしました。

一方で、様々な理由により、弁当を持参している児童・生徒に対しては、この補助はどのように適用されているのか説明をお願いいたします。

収納担当係長 弁当を持参している児童・生徒については、この補助の対象となっておりません。

委 員 給食費に対する補助金であることは理解するが、一方で、学校給食は食育という観点も大切にする必要があると思います。その中で、弁当を持参する児童・生徒は食材に対する好き嫌い等の理由からではなく、アレルギー対応が必要な場合など、他に選択肢が無い状況によるものが多いことが、想定されます。

このように、学校給食を食べることができない児童・生徒についても、お昼を食べる必要はあり、お弁当を作る家

	庭は非常に大きな負担があることも知ってほしいです。アレルギー対応した、お弁当を作る場合、通常より、費用が掛かる場合も多く、食費も高くなる傾向にあります。 学校給食費に対する補助金であることは、理解した上で、弁当持参が必要となる家庭についても、昭島市の児童・生徒として、補助の対象としていただくことはできないでしょうか。
学校給食課長	現段階では、学校給食を喫食している、児童・生徒を対象として、1食あたり24円を補助している状況でございます。 委員より、頂きました御意見については、研究をしてみたいと存じます。
委 員	是非、宜しくお願いいたします。
会 長	他に御意見、御質問等ございますか。
委 員	学校給食費について、滞納している場合、どのような理由が多いのか、分析をしているのであれば説明をお願いいたします。
収納担当係長	事例としては、本市に転入された世帯について、学校給食費の口座振替の申請をしていただく必要がありますが、その申請が遅滞する等の事象が発生事由として多いことを把握しております。 また、貧困を理由とした未納の場合は、就学援助等の他法について、御案内するよう支援も実施しておりますが、応じていただけない方もおります。
委 員	貧困を理由とした学校給食費の未納よりは、口座振替申請の遅滞による未納が一番の要因であるという認識で間違いないでしょうか。
収納担当係長	はい、口座振替手続きの遅滞が大きな要因となっております。

委 員	もし、そうであれば、口座振替手続き等の利便性向上を検討してはいかがでしょうか。例えば、コンビニでの支払いを可能にすれば、収納率の改善・向上につながると思います。 適切に口座振替手続きを取りたくても、共働き家庭の方は、銀行の営業時間に行けないことも容易に想定されるため、行政としても、市民が学校給食費について、支払いやすい環境に改善した方が良いと思いました。
学校給食課長	委員より、頂きました御意見については、参考にさせていただきまして、研究をしてみたいと存じます。 収納担当係長より、説明がありましたが、仕事等を理由に、日中に手続きを取ることが難しい保護者の方も多くいらっしゃることは把握しておりますので、その場合、夜間徴収を実施して、在宅されている時間帯で訪問をさせていただいております。 ただし、数カ月に渡り、滞納されている保護者の方については、上記のような対応も難しいのが現状であります。このため、他の徴収方法も検討してみたいと思います。
委 員	他の課や学校現場と連携をして、学校給食費の徴収率向上に努めて頂きたいと思います。
会 長	他に御意見、御質問等ございますか。
委 員	昭島市の学校給食費については、私会計と認識しているが、5割近くの自治体が公会計に移行し、学校給食費の徴収に関する、教員の負担軽減に取り組んでいるが、昭島市においては、この点について何か取組をされているか御説明ください。
学校教育部長	一部報道でもあるように、学校給食費の徴収については、教員の大きな負担となる業務の一つであるということは理解をしております。 昭島市学校給食費会計は、私会計で管理をしておりますが、従前より、学校給食費の徴収業務については、学校給

食課収納係の業務としておりますので、本市におきましては、教員への業務負担がない徴収方法になっていると理解しております。

ただし、本市の学校給食費については、私会計でありますので、収支に関する透明性や給食食材料の急激な高騰に対し、一般会計補正予算による柔軟な対応ができないことなどから、課題の一つであると認識しております。

このため、本市におきましても、学校給食費の公会計化につきましても、具体的に検討していきたいと存じます。

会 長

他に御意見、御質問等ございますか。

他にないので、次の報告事項に移ります。

会 長

それでは、報告事項（２）、「その他」について、事務局より何かございますか。

学校給食課長

先月、１月 25 日に開催いたしました、令和 5 年度食育シンポジウムについて、御報告させていただきます。

拝島第一小学校の 5 年生の取組事例につきまして、オンライン形式で実施させていただきました。

御参加いただきました方への、アンケートのまとめについてでございますが、アンケートの回収率では、参加者 35 名のうち、26 名に御回答をいただき回収率は 74.3%となりました。

回答内容については、「とても良かった」、「良かった」という回答が占めました。

また、本食育シンポジウム全体に対する意見については、地域の農業者の方との取組みについて理解できたなど、今後も、学校給食において、積極的に地場の野菜を取り入れるなど、地産地消の促進を図ってほしい等の意見もいただきました。

以上、簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

会 長

委員の皆様から、何かございますか。

委 員

今回、実施されました食育シンポジウムについて、参加

をしたかったが、スケジュール調整が難しく参加できなかった。前回、参加して内容が良かったので、参加者３５名という内容は正直、もったいないと思います。

市民に対する、周知方法など改善をしたほうが良いと思います。特にＳＮＳを利用した方法や、ＰＴＡとの連携など、興味のある市民の方に、しっかりと情報が伝わるような工夫が必要だと思います。

また、拝島第一小学校の児童の皆さんの発表もオンラインで実施したのであれば、他の学校に発信することや発表内容を記録して保護者の方が、後日視聴できるなどの工夫もあれば、さらに食育シンポジウムの内容が充実し、生きた教材とすることができると思うので、次年度以降の検討事項としてほしいと思います。

学校給食課長

前回、実施した際も委員から、本事業の周知については、御指摘をいただいたところではありますが、十分に反省を活かせなかったことについては、今後、改善してまいりたいと思います。

今後も、食育シンポジウムについては、食育について知識を深める、大切な事業と捉えておりますので、次年度以降の本シンポジウムの開催については、早い段階で準備に取り組み、多くの市民の方に御参加いただけるよう運営してまいりたいと思います。

委 員

開催については、委員にも早く周知していただければ、参加しますし、各委員が所属する組織でも案内をするなどの協力が可能になると思いますので、次年度以降は、早い段階で、お知らせいただきたいと思います。

学校給食課長

これまで、周知方法の制約等の理由から、開催まで１ヶ月から２ヶ月程度以前の周知となっておりますが、次年度以降の開催につきましては、可能な限り、早い時期に周知するように努めますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

委 員

昭島市の学校給食事業を応援したいという視点から意見

を申し上げたいと思います。

学校給食は食育の中でも重要な役割を担っております。だからこそ、教育の一環として、位置付けられており、学校教育の現場においても、教員を含め、一丸となって取り組んでおられます。

昭島市においては、様々な分野の産業が発展しているが、農産業を抱える昭島市だからこそ取り組むことのできる、食育の形があると思います。市民の方に「食」について、関心を持っていただくうえでは、食育シンポジウムのような事業で、市民に対しPRすることは大切なことだと思います。

継続的に事業を行い、市民の方が「食」に対し、興味を持っていただくことや、理解を深めていただくのは、行政の重要な役割の一つだと思います。

ただし、こうした事業は職員の大きな負担になることも事実なので、実施するのであれば、多くの関係者を巻き込んで楽しく取り組み、大きな波及効果を生み出すことが、継続的に事業を発展させるうえでは、大切だと思います。

他の自治体では、食育関連事業のPRが非常に上手で、こういった審議会においても、委員に対して、内容のある資料を配布してくださることがございます。

是非、そういった食育について、面白い取組をしている自治体に視察に行き、意見交換等を行うなど、学ぶことも検討してほしいと思います。

この学校給食運営審議会をより充実させ、実りあるものとするために、推進している事業に関連する資料配布や情報発信をして、闊達な意見交換することで、より良い学校給食運営に活かしてほしいと思います。

昭島市においては、従前より先進的な学校給食運営をされているので、是非、他の自治体に遅れをとらないよう、関連各署、必要であれば他自治体と連携して、良い事例を多く取り入れることで、食育を通して、市の活性化に繋がる、学校給食事業を推進してほしいと思います。

学校教育部長

本市におきましても、市内農家と連携して、昭島市産の梨を活用したデザートを献立に採用することや、栄養士及び調理員が協力して、給食ができるまでの調理工程を記録

した動画を作成し配信するなど、食育に関連した取組みを積極的にしておりますが、市民の方に対する、情報発信の手法につきましては、学ぶ必要がある点も多いと感じた次第であります。

是非、各委員からのアドバイスや他市の事例を参考とさせていただき、今後の学校給食運営について活かしてまいりたいと思います。

会 長 他に御意見、御質問等ございますか。

委 員 今回、拝島第一小学校の事例を取り上げていただきありがとうございます。実際にオンラインで発表した児童の様子を見ても、非常に良い内容であったと振り返っております。

もし、今後もオンラインで実施するようであれば、児童の発表時間について配慮をいただき、発表する児童の待ち時間がなく、他の授業への参加が円滑となるように、スケジュール調整をお願いいたします。

会 長 他に御意見、御質問等ございますか。

委 員 食育について、市民の方に対して、どのように情報発信をしていくかについて、協議をしましたが、昭島市が取り組むアレルギー対応についても、情報発信に課題があると思っており、改善をしてほしいと思います。

新調理場の整備に際し、アレルギーの対応品目として、「小麦」が追加されると思うが、このことによって、新しく学校給食の喫食ができる児童・生徒もいると思います。

一方で、安全性の高い、アレルギー専用調理室が出来るにも関わらず、アレルゲンの種類によっては、引き続き弁当を持参しなければならない児童・生徒もいます。

アレルギー対応給食を食べる・食べないに関わらず、非常に多くのプロセスがあることを広く知ってほしいと思います。

1人でも多くの児童・生徒が学校給食を楽しむ環境を作ることが重要だと思います。

先生方に、特別な配慮をしていただいていることや、他の自治体と比較しても、アレルギー対応給食について、対応品目が多いことなどについて日々、感謝しております。

一方で、昭島市のアレルギー対応についての取組や学校の現場ではどのような対応をしていただけるのかを調べることから始める必要性がありますが、公式 HP 等では階層が深いなど非常に探しにくい状況にあります。

また、私自身は「昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱（令和 5 年 4 月改訂版）」を参考としていましたが、実際に学校で教員の方が参照している資料は「アレルギー疾患対応マニュアル（平成 29 年 4 月改訂版）」となっており、一部内容について差異が生じております。このことについて、学校給食課に問い合わせをして初めて理解することができました。

保護者側が調べるのに多くの労力を要するという点について、改善が必要だと思います。一般市民の方が、市の取組みについて調べる際、最も使用するのが公式 HP であると思いますので早急な改善を求めます。また、「昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱（令和 5 年 4 月改訂版）」は、文科省の最新のガイドラインに準じて改定があったことは確認しておりますが、一方で「アレルギー疾患対応マニュアル（平成 29 年 4 月改訂版）」については、反映されておらず、現在、改定作業中であることも周知されておられません。

この情報の差異により、学校給食を喫食できない児童・生徒も生じてしまう可能性もあります。

実際に、アレルギー対応が必要な児童・生徒も発育状況により、刻一刻と状況が変化するなか、最新の情報を常に把握したいと思います。

更新日も、2021 年 4 月 21 日で 3 年も前の状態であるのも疑問に思います。一部、改正された内容も公式 HP では更新されていないことも、保護者も学校現場も内容の把握について苦慮することが容易に想像できます。

また、新調理場稼働後の、アレルギー対応給食についても、何も情報発信がありません。早急に、市民に対して情報発信をしてほしいと思います。学校を通して、通知文が

あったが、文字ばかりで分かりづらい、分かりやすく周知してほしいし、この点も改善してほしい。

どの児童・生徒もアレルギーを発症する可能性があるので、現在アレルギー対応が必要ない保護者も理解しておくべき内容だと思うので、改善をしてほしいと思います。

小麦対応が可能になったことも、学校給食事業の前進であると思うので、この情報をもっと発信すべきだと思います。いざと言う時に参考となる資料として作成していただきたい。

また、アレルギー対応について、関連部署横断的に対応できるような仕組み作りをしてほしい、アレルギー対応が必要な児童がいる家庭は都度、関係者に対し、一から説明を要することについて、疲弊しております。

是非、このことについて、検討していただきたいと思います。

学校給食課長

学校給食に係る公式 HP における、情報整理については、精査をさせていただき、対応させていただきます。

また、「アレルギー対応疾患マニュアル」の改訂につきましても、安全に万全を期するため「昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱（令和 5 年 4 月改訂版）」との整合性や、学校管理職、養護教諭と協議に多くの時間を要していることから、公表につきまして、時間を要していることについて、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

詳細について決まり次第、公式 HP 等で分かりやすく情報提供ができるように努めてまいります。

会 長

他に御意見、御質問等ございますか。

委 員

私の子供もアレルギー対応が必要ですが、小学校に進学した際、学校と学校給食課が協力をして、多くの関係者が一同に集まり、必要な項目についてきめ細やかにヒアリングをしてくれて、安心できたという経験があります。

このような組織的な取組みについても周知してくだされば、精神的な負担が減る保護者もいらっしゃると思います。

また、アレルギー対応専用窓口のようなものが設置されていれば、もっとアレルギー全般のことについて聞きやすい環境が作れるのではないのでしょうか。

今、取り組んでいることも、可視化することや、各申請についてもフロー化するなど、一つ工夫をすることで、市民の利便性は格段に向上すると思います。

学校給食課長

委員からありました通り、学校給食課全体の事業について、見直しまして、情報発信の方法について改善に努めてまいりたいと存じます。

会 長

他に御意見、御質問等ございますか。

委 員

アレルギー対応給食の詳細な情報について、もう少し説明をいただきたいと思います。

例えば、これまで、卵アレルギーの除去食を喫食していた児童・生徒の場合、卵を投入する前の、スープを提供されており、この場合、喫食は可能となりますが、児童・生徒の発育に必要な摂取栄養素が満たされていない可能性が高いと思います。

今後、新しいアレルギー対応給食は除去食ではなく、アレルギー対応給食の統一された献立で給食が提供されることが想定されますが、児童・生徒の発育に必要な栄養素を満たした、献立内容となるのでしょうか。

自校給食担当係長

新しい調理場においては、代替食対応（レベル4）を実施いたします。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改定版）」では、広義の代替食は、除去した食物に対して何らかの食材を代替して提供する給食を指し、除去した食材や献立の栄養価等の考慮の有無は問わないとしております。

昭島市では、除去した食材や献立の栄養量を考慮し、可能な限り、目標の栄養量に近づけた献立内容を研究しております。

学校教育部長

1点補足がございます。

昭島市が目指す、アレルギー対応給食は、安全・安心であることを1番大切に考え、準備を進めております。マニュアルの見直しにおいても、アレルギー対応給食の提供までの流れを、もう一度整理をしております。

今回の改訂については、大幅な変更を要するため、内容については、学校長、養護教諭、栄養士が横断的に協議を重ねております。このためマニュアルの改訂作業に、時間を要していることについて、御理解を頂ければと思います。

このマニュアルを発行する際は、委員に御指摘いただいたとおり、分かりやすく整理のうえお伝えし、情報発信に努めてまいりたいと思います。

委 員

アレルギー対応給食について、もう1点確認させていただきたい事項があります。

例えば、小麦を使用した献立について喫食が出来ない児童・生徒の場合、米粉パンが提供されるのでしょうか。

自校給食担当係長

現段階では、そのような事例も含め、令和6年4月から対応するアレルゲン5品目（卵、魚卵、牛乳（乳製品）、えび、小麦）を使用しない、1食分の完全な給食の提供を想定しております。

米粉パンに関しましても、一部、グルテン（小麦由来のタンパク質）を使用している製品もありますので、米粉パンのような製品群については、サンプルを取り寄せて安全性を確認のうえ、少しでも美味しい製品を選定するように、検討を重ねております。

また、米飯の提供に変更する等、献立の組み合わせにより可能な限り、学校給食を楽しんでいけるような献立研究も合わせて進めております。

会 長

他に御意見、御質問等ございますか。

ありがとうございました。特に無いようでしたら、本日予定した日程は全て終わりましたので、令和5年度第2回昭島市学校給食運営審議会を閉会といたします。

御協力ありがとうございました。

【出席委員】

堀田会長、小瀬副会長、大河原委員、鵜川委員、金杉委員、
長谷川委員、佐々木委員、瀬尾委員、酒匂委員、乙津委員

【欠席委員】

嶋原委員、伊藤委員、宇田川委員、新井委員、湯浅委員